

令和元年度外部評価の事前質疑について

1 実施目的

事前に事業の概要、課題等を確認するため

2 実施概要

(1) 実施形式

ア 事業（施策）ごとの実施

1 問 1 答形式

- ・ 委員の皆様が御質問し、事業担当課が応答します。
- ・ 資料1-2「第1回事前質疑返答表」を参考に御質問ください。
- ・ 質問する順番は、フリーとします。
- ・ 応答者は、担当課の職員2人です。

イ 質疑時間

1 事業（施策）につき、15分程度を予定しています。

(2) 実施順

事前質疑の対象事業のうち外部評価の実施順に以下のとおり行います。

ア 行政サービスコーナー管理事業【市民課】

イ 防犯事業【安心安全課】

ウ 市民まつり事業【たつせがある課】

エ 人事事務事業【人事課】

オ 香流川近自然工法による整備【土木課】

カ 広報事業【情報課】

キ 高齢者福祉事業【長寿課】

3 その他

時間不足又は応答できない場合は、書面で対応することもあります。